

# 安倍政治の現状と私たちの課題

—広範な「活憲」運動と総選挙勝利で、9条改憲阻止—

2017.7.10.

社民党幹事長・参議院議員 又市征治

## 1. 第193通常国会の特徴

① 先の国会の特徴を上げると、第1はテロ対策などと称して“一億総監視社会”を招く「共謀罪」創設法案の強行、第2は安倍首相自身の森友学園・加計学園疑惑、第3は「2020年を新憲法施行の年に」という5月3日の安倍改憲発言、そして第4はこれらを通して鮮明になった安倍独裁政治の深化—と言えます。



② 「共謀罪」法案は、実行された場合に初めて犯罪に問われる日本の刑法の原則を根本から覆し、277の行為を「計画」し「準備」していると見なせば刑罰に問うというものです。例えば、基地や原発、迷惑施設などの建設に反対し、それを阻止しようと相談し、現地を下見しただけで逮捕され罪に問われかねません。警察はその証拠集めのために日常的に市民を監視し、電話やメールの盗聴、内偵、盗撮などを行うことになり、“一億総監視・萎縮社会”を招く、いわば警察権限の強化法です。憲法が保障する思想・良心の自由（19条）や表現の自由と通信の秘密（21条）を侵害する違憲立法です。安倍政権は、こうした国内外の批判や疑問にまともに答えず、「一般市民は対象外」と繰り返すのみで、法務委員会の審議を一方的に打ち切って参院本会議で強行採決するという問答無用の暴挙に出たのです。

本会議で社民・自由両党など7人の参議院議員が“牛歩戦術”で抵抗した模様はテレビで見られたと思いますが、私も壇上から与党席に向かって「憲法違反の法律を、“赤信号みんなで渡れば怖くない”とばかりに強行して恥ずかしくないのか」と叫び、議長にも激しく抗議しました。重大な疑義を政府に質す使命を放棄した与党に憤りを覚えます。引き続き法の廃止を求めています。

③ 森友学園問題は、評価額9億5600万円の国有地が、首相夫人の昭恵氏が小學院の名誉校長を務める森友学園へ1億3400万円、86%引きで払い下げられた疑惑です。また加計学園問題は、首相の親友が理事長を務める法人に獣医学部新設を優遇した疑惑です。いずれも首相自身が行政を歪めた疑惑です。何ら<sup>やま</sup>疚しいことがないならば、その決定過程の行政文書を公表し、関係者を証人喚問すべきですが、政府はこれを拒否し続け、逆に疚しさが浮き上がっています。この疑惑追及逃れのためにも、「共謀罪」法案を強行採決して国会を閉じたのです。私たちは国会閉会中の審査や、臨時国会開催を要求し追及していきます。

- ④ このように、巨大な権限と財源を持つ行政府を監視すべき国会が、与党が憲法違反や不正をも黙認する内閣の下請け機関に成り下がって、“安倍一強”という独裁政治が強まり、それがまた権力の腐敗・墮落を深めている状況なのです。(註①)

## 2. 「戦後レジームからの脱却」に向けた安倍政権の動向

- ① 本日は、焦点となってきた改憲問題を中心に話をします。

前述したように、憲法記念日の5月3日、安倍首相は「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と表明し、改正項目として「9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む」とか「高等教育の無償化」を例示しました。これは、誰よりも「憲法を尊重し擁護する義務」を負う首相の自覚を欠いた、憲法改正発議権を有する国会への越権行為です。そして6月24日には「自民党の憲法改正原案を年内に国会に提出して衆・参の憲法審査会で論議する」と述べました。“モリ・カケ疑惑”から国民の目をそらす思惑もありますが、衆・参両院で改憲勢力が3分の2以上を占めている今こそ、国民的論議そっちのけで一挙に改憲を断行しようという強権姿勢でしょう。

- ② そもそも安倍晋三という人物は、先の大戦を“アジア解放の聖戦だった”とか、“戦争ができて一人前の国”という時代錯誤の認識を持つウルトラ右翼で、「戦後レジーム（体制）からの脱却」を掲げ、改憲のために動いてきたことは周知のとおりです。

2012年末に政権に復帰した安倍氏は、13年秋には大統領的首相へと権能強化を図る「国家安全保障会議設置法」、国に不都合な情報は隠して国民の知る権利を侵害する「特定秘密保護法」を強行し、「武器輸出三原則」を「防衛装備移転3原則」に転換し、また14年7月には、「『必要最小限度』の自衛権の中に集団的自衛権も含まれる」とする憲法解釈の変更を閣議決定し、そして翌15年、これに基づき安保法制（戦争法）を国会に提出し、国民の猛反対を押し切って強行成立させました。数の多数におごる強行採決の連続でした。

- ③ 集団的自衛権の行使は、憲法9条1項の「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使」の放棄と、2項の「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」規定に反することは明らかで、9条の有名無実化を狙うものです。つまりこの戦争法の成立は、日本が「戦争を放棄した国」から「戦争する国」に転換したことを意味します。ですから自衛隊を米軍と共に海外の戦地に派遣することになります。当然、海外に派遣された自衛隊が戦地で人を殺し殺される危険性が増大し、海外で活動するNGOや商社マン、旅行者などがテロに遭う危険性を高め、そして敵対国から日本本土、特に原発や米軍基地への攻撃を誘発しかねません。時代錯誤の愚策です。
- ④ 平和憲法の下で、戦後70年余り一発の弾丸を撃つことなく、一人も殺したり殺されることもなく世界に誇る平和国家を築き、経済大国に発展してきたわが国が、平和憲法を堅持し、さらに平和発展の道を歩むのか、それとも改憲によって本格的に戦争をする国に転換するのか、正に今、歴史の岐路に立たされているのです。

### 3. 安倍改憲を阻止するために

では、この安倍改憲にどう反撃し阻止するか、以下の取り組みが重要だと思います。

#### (1) 「自衛隊を明文で書き込む」ことの欺瞞性と危険性の周知を

- ① 前述のように、憲法9条は「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認」を規定し、集団的自衛権の行使を禁じています。そこで多くの国民は、海外で戦争する自衛隊には反対だが、「専守防衛」に徹し、常日頃は災害救助や非軍事の国際貢献に携わる自衛隊を認めています。ところが、安倍首相が言う「9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む」というのは、そうした自衛隊を認めている国民の意識に便乗して、憲法が禁じる集団的自衛権を行使することにした自衛隊を憲法に明記することで、9条1項、2項を有名無実化しようとする、国民騙しの悪辣な策謀なのです。この本質を広く国民に周知しなければなりません。
- ② また、「高等教育の無償化」も、憲法第26条は「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利」を保障しており、高等教育の無償化の法律を定めて財政措置をすれば良いだけで、改憲の必要はまったくないのです。

#### (2) 憲法の成り立ちと自衛権の正しい理解を広げよう

- ① かつてわが国は、大日本帝国憲法の下で、日清、日露、日中、太平洋戦争などアジアへ15回も侵略戦争を仕掛け、そして太平洋戦争（第二次世界大戦）では、310万人もの国民と2000万人を超えるアジアの人々の尊い命を奪い、全国を焦土と化し、存亡の危機を招きました。こうした惨禍を体験した国民は、新しい憲法に主権在民、恒久平和、基本的人権の尊重の3原則を銘記し、前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意」と宣言し、その具体化として第9条に「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認」を明記して、政府が再び戦争を起こすことを禁止したのです。
- ② この憲法規定とわが国の自衛権については、永きにわたる国民的論議を経て、以下の政府見解が確立・定着してきました。

すなわち、わが国の自衛権については、(1)わが国に対する急迫不正の侵害があり、(2)他にこれを排除する手段がない場合に、(3)必要最小限の実力行使で防衛する一との3要件を定め、そして「…他国に加えられた武力攻撃を阻止することをその内容とするいわゆる集団的自衛権の行使は、憲法上許されない」としてきたのです。ですから自衛隊については、「わが国が武力攻撃を受けた場合に備えた『専守防衛』の組織であり、他国の軍隊のように海外で武力行使をすることはない」としてきたのです。
- ③ 因みに、社民党の自衛隊に関する見解ですが、1994年9月の社会党全国大会では「自衛のための必要最小限度の実力組織である自衛隊は憲法の枠内」と規定しました。しかし、その後の装備の増強や海外派遣の状況を勘案し、06年の第10回全国大会で採択した『社民党宣言』では、「現状、明らかに違憲状態にある自衛隊は縮小を図り、国境警備・災害救助・国際協力などの任務別組織に改編・解消して非武装の日本を目指します」と規定しました。

つまり、わが国の領土・領海・領空を超えて戦闘する能力（世界7位の軍事力）を有する現状の自衛隊は違憲状態であり、改編・縮小が不可欠だという見解です。

### (3) 日本の安全保障確立のための外交努力を

- ① 安倍政権は、「安全保障環境の悪化」も軍拡と改憲の口実にしています。ですからアジアの平和構築の道の探求も必要です。

まず北朝鮮脅威論ですが、もとより私たちも北朝鮮の度重なる核やミサイル実験は国連決議違反であり、厳しく非難します。しかし、国際的非難を浴びてもなぜ北朝鮮が核やミサイル開発に走るのか—その分析抜きに、軍事的圧力で屈服させようとする対処は誤りです。

17年前の2000年6月、南北首脳会談が行われ、朝鮮半島の統一を見据えて非核化を含む南北交渉が進展し、日米ともに北朝鮮との国交正常化に動き始めました（註②）。

ところが、01年に米国同時テロ事件が起き、02年2月にブッシュ米大統領が「イラク、イラン、北朝鮮は悪の枢軸だ」と表明し、米国は03年に一方的にイラクを攻撃し崩壊させました。そのためイランや北朝鮮が核やミサイル開発に走ったのです。だから、この危機意識を取り除くため、米朝間で不可侵条約を結び、国交正常化交渉を開始し、その中で周辺国による経済援助の実施と核・ミサイルの放棄を一体で解決すべきです。これは05年の「6か国共同声明」（日・米・中・ロ・韓・朝）で合意しています。かけ違ったボタンをかけ直すことは、新政権が誕生した韓国をはじめ中国やロシアも賛成しています。米国の中国批判は筋違いです。

そして日本は、2000年以降の日朝国交正常化の流れを踏まえた02年の小泉訪朝で結んだ、核・ミサイル・拉致・戦後補償を含む国交正常化に向けた「日朝平壤宣言」の実現交渉に全力を注ぐことです。しかし安倍政権は全くアベコベで、“虎の威を借る狐”の如く、軍事的圧力を強める米国に只々追従しています。例えば、4月以降の北朝鮮をめぐる官邸発の報道は、今にも米朝の軍事衝突が起こるかのように描き出し、自衛艦を米艦防護に出動させるなど危険な対応を取りました。大統領選挙に沸く韓国の対応に比べても異常です。これは、日本の軍備増強や憲法改悪の国内世論誘導策ですが、万一、日本海で米朝が衝突すれば、日本自身がミサイル攻撃を受ける極めて危険な対処です。

- ② また日中関係の悪化は、棚上げされてきた尖閣諸島の2012年の一方的国有化に加え、安倍首相の靖国参拝や村山談話見直し発言など歪んだ歴史認識による言動が不信と関係悪化を招いてきました。そして中国の軍事費は「過去26年間で約40倍に急増している」と批判しますが、これはどの国でも経済成長期に見られる傾向で、因みに日本も1960年からの26年間で21倍に増えています。この主張は、際限ない軍拡競争に陥る愚かな道です。

良好な日中関係は、経済をはじめ双方にとって大きな国益です。両国間のこれまでの4つの共同宣言・声明の諸原則を踏まえた外交努力こそが重要なのです。

- ③ そもそも安全保障の要諦は、敵を作らず、敵対する国を友好国化する外交努力です。安

安倍政権は、誤った歴史認識を改め、平和憲法に則って近隣諸国と関係改善を図るべきところを、逆に改憲・軍拡に走ろうとしているのです。

- ④ 因みに社民党は、日朝国交正常化機運の2001年に「北東アジアに信頼と協調による多国間の総合安全保障機構を創設し（当面、日本、韓国、朝鮮、中国、モンゴル、ロシア、カナダ、アメリカを想定）、国際紛争が生じた場合、武力不行使、平和的話し合いでの解決を前提とする。併せて北東アジアの非核地帯化の共同宣言を実現する（当面、日本、韓国、朝鮮、モンゴル）」構想を発表し、野党外交で中国・ロシア・韓国・モンゴルに呼びかけ、大筋賛同を得、これは05年の「6か国共同声明」にも反映されてきました。これこそが唯一正しい道でしょう。

#### (4) 有名無実化されている憲法条項を活かす「活憲」運動を強めよう

- ① そもそも憲法とは、主権者たる国民が、政治権力の専制支配を防止し、個人の権利や自由を保障させるために政治権力を縛るものです。しかしその空文化が進んでいます。

例えば、憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障しています。しかし、働く者の4割・2000万人もが低賃金の非正規労働者であり、また過労死を生み出す長時間・過密労働が蔓延し、さらには生活保護費を下回る年金などの実態は、25条の空文化の表れです。また第14条は、「法の下での平等」を謳っていますが、男女間、正規・非正規労働者間の賃金・待遇の格差が厳然として存在します。さらに第26条の「すべて国民は、…能力に応じてひとしく教育を受ける権利」は、貧富の差によって保障されていません。第28条の「労働基本権」も官公労働者に保障されていません。

前述した「戦争法（安保法制）」や「共謀罪法案」も、明らかに憲法違反の立法です。

つまり、政治権力の作為または不作為によって国民の権利が抑制されているのです。

- ② したがって私たちは、労働組合や市民運動と連携し、憲法を活かす「活憲」運動を広く展開しなければなりません。いざ国民投票となっても、改憲反対が多数派になるよう努力することです。それは、安倍政権打倒の闘いと一体です。特に労働組合は、活憲・権利闘争の一環として長時間労働の規制と年次有給休暇の完全取得などを通して、人員増や非正規の正規化、また男女間や正規・非正規間の均等待遇などの実現の取組を強めてほしいものです。

#### 4. 総選挙で護憲派議員を3分の1以上に

- ① そして5つ目に総選挙です。まず今後の政局はどう動くかの見立てです。

安倍首相は、この間、「2020年を新しい憲法が施行される年に」するため、来年の通常国会において衆参両院で改憲を発議させ、秋頃に衆院を解散して国民投票（発議から60～180日の間）と衆院選を同時に行うか、または7月の都議選での民進党の惨敗と野党共闘の不調を見越して今秋に解散・総選挙を行って勝利した上で、改憲発議には時間をかけ、19年の参院選と国民投票を同時に行うか—の2案を目論んできたと見られます。ところが先の都議選

では、自民党自身が半減以下の過去最低の23議席という想定外の大惨敗を喫しました（民進党も前回の15議席から5議席に大幅後退した）。まさに“驕る平家は久しからず”です。

これは、指摘してきたように、格差と貧困を拡大するアベノミクス、社会保障の相次ぐ改悪・負担増、原発再稼働、沖縄の新基地建設、違憲の戦争法や共謀罪新設法の強行など傲慢な安倍政治に対する国民の不信・不満の表明であり、いわば“自民党の自滅”です。内閣支持・不支持も逆転しました。これを安倍内閣の終りの始まりにしなければなりません。

- ② しかし、安倍氏は改憲論議を先送りする考えがないことを強調しており、当面は低姿勢で加計学園疑惑などの国会閉会中審査に応じ、早急に内閣改造を行い、臨時国会開催にも応じ、政策面ではアベノミクスの加速、「働き方改革」や「人づくり革命」、補正予算、外交などで国民受けを図り、支持率の回復次第では年末の総選挙も狙っていると見られます。

こうした動向を見通して戦略を立て、何としても議席増を勝ち取り、改憲勢力に3分2を割らせ、安倍政権を退陣に追い込まねばなりません。

- ③ 私は、昨年来、「安倍一強」を打破するには、野党が『小異を残して大同に就く』、つまり共通政策に合意し、安倍政権VS野党連合の構図を明確にして、国民に政治が変わる期待感・現実感を広げよう」と野党各党に呼び掛けました。その結果、去年の参院選では32の1人区で候補者の一本化が実現し、11勝21敗に前進すると共に、比例区では4野党の得票が前回より588万票伸びました。正に野党共闘の成果でした。

これを踏まえ、昨年9月には4野党が衆院選でも「できる限りの選挙協力を行う」ことに合意し、わが党が提案した3点、(1)早急に野党4党で共通政策の合意を図る、(2)早期に小選挙区の「すみ分け」調整を進める、(3)候補者の支援は各選挙区の実状に即して効果的な方策をとる一を大筋確認しました。

そして去る6月8日の4党首会談でも、「協議を加速させ、4野党が協力して候補者調整を行い、一致したところを順次発表する」ことに合意しました。

- ④ その中で、わが党は「5議席以上の確保」が目標です。これは実現可能な目標です。

それは、(1)「すみ分け」によって沖縄2区と大分2区は選挙区で勝てる可能性があり、そして九州各県で候補者を擁立して闘えば、比例でも2議席獲得の可能性が大です。(2)東北ブロックでも、前回の比例最下位当選者の得票と先の参院選でのわが党の比例得票との差は4万4000票であり、6県で「すみ分け」を含めてこの分を上乗せすれば1議席獲得の可能性があります。(3)そのために、各県で1名以上候補者の擁立を目指して党の見える化・比例票の拡大を図り、何としても議席と得票を拡大して党の再建に弾みをつけねばなりません。

- ⑤ そのためにも、当面、次の点を重視した運動に取り組むことを確認しています。

(1) 閉会中の予算委集中審議や早期の臨時国会開催を求め、“モリ・カケ疑惑”に止まらず安倍暴走政治の現状や憲法条文の空文化の実態などを厳しく追及・宣伝していく。

(2) 「第二次・改憲阻止・活憲運動強化」期間（7～10月）に、全都道府県で、「改憲阻止・活憲運動」を全黨員参加で企画・実施する。

(3) 4野党では「今こそ解散・総選挙に追い込むチャンス」と捉え、「選挙区（候補者）調

整を急ぐ」と合意しており、これに対応して候補者擁立・すみ分け協議を急ぐ。

## おわりに

9条改憲が日程に上ってきた今日、改憲阻止や護憲を叫ぶだけでは不十分です。憲法第12条は、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」と規定しています。これは、「自由及び権利」はそれを守らせる努力なしには守られない、憲法条文が国民生活や政治に活かされるよう「不断の努力」が必要だとの自戒規定なのです。ですから、前述した憲法条文空文化の現実を条文に沿って保障させる、つまり憲法を活かさせる「活憲運動」が今ほど求められる時季はありません。

活憲運動と総選挙勝利の2つの取り組みに、今こそ一人ひとりが積極的に参画頂くことです。一層のご協力をお願いし国政報告と致します。

## 註① 安倍政権の最近の問題発言・不祥事など

### ① 安倍首相自身の加計学園隠蔽発言

「親友が経営する加計学園を優遇したのではないか」。深まる疑惑から国民の目をそらしたい。だとすれば競合校にも獣医学部の新設参入を認めれば文句はないだろうとばかりに、「地域に関係なく、2校でも3校でも、意欲のあるところにはどんどん認めていく」と語った（6月24日）。そもそも国家戦略特区とは、まず地域限定で規制改革を試し、その効果を検証したうえで全国に広げていくものだと説明しておきながら、1校目が開学もしないうちから「すみやかに全国展開をめざしたい」などというのは、まさに首相自ら行政を歪める暴論だ。自らの疚しさの証明であろう。

### ② 萩生田光一・内閣官房副長官（兼内閣人事局長）

安倍首相の意を汲んで、加計学園の獣医学部新設に向けて行政の便宜を計らった疑惑濃厚。学園系列大学の名誉客員教授も務めている。なお、内閣人事局長として高級官僚の人事権を握っており、官僚は戦々恐々、行政を意のままに動かしていると見られている。

### ③ 稲田朋美・防衛大臣

都議選の自民党候補の応援演説で「防衛省、自衛隊、防衛大臣、自民党としてもお願いしたい」などと明らかな公選法、自衛隊法違反の発言を行った。自衛隊の日報隠蔽、森友学園とのかかわりの虚偽答弁、教育勅語礼賛発言など大臣不適格は明らかである。

### ④ 下村博文・自民党幹事長代行（元文科大臣）

「加計学園から闇献金200万円」の報道。関係者11人から200万円の献金は認めている。

### ⑤ 今村雅弘・前復興大臣

記者会見で、原発事故で自主的に避難した者の避難行動は「自己責任」だと暴言、後日撤回。また東日本大震災の被害に関し「まだ東北で、あっちの方だったから良かった」と発言し、翌26日付で大臣を辞任した。

### ⑥ 豊田真由子・文科大臣政務官（東京オリ・パラ大臣政務官、復興大臣政務官を兼務）

秘書への暴言や暴行について報じられ、自民党へ離党届を提出、自民党2期生で6人目。

## 註② 2000年の南北首脳会談

2000年6月13日から15日まで韓国の金大中大統領と北朝鮮の金正日国防委員長が北朝鮮の首都平壤で会談を行い、6.15南北共同宣言が発表された。1948年に朝鮮半島が南北を二分して以来、両国の首脳が会すのは史上初であった。金大中による太陽政策の結実と言える。金大中はこの功績により2000年にノーベル平和賞を与えられた。

以後、離散家族の再会事業、大韓民国主催のスポーツ行事へ北朝鮮が参加するなど、民間レベルでの交流事業が本格化した。また、朝鮮統一を見据えた南北交渉が進展し、分断されていた京義線、東海線の鉄道と道路の再連結事業なども進められた。日本やアメリカも雪解けムードに乗じて国交正常化交渉へ乗り出した。特に米朝関係は一挙に進展し、当時のオルブライト国務長官が訪朝、大統領訪朝による首脳会談の可能性すら囁かれた。

しかし2001年9月11日のアメリカ同時多発テロ事件が起き、アメリカのブッシュ大統領による「悪の枢軸発言」以降、アメリカによる北朝鮮敵視が明らかになると、南北首脳会談で生まれた協調ムードは再び緊張した。金正日国防委員長の早期ソウル市訪問も計画されていたが無期延期となった。このような圧力政策に押される中、北朝鮮は日本との関係改善に活路を見出し、2002年9月には日朝首脳会談が実現し、「日朝平壤宣言」が結ばれた。